

大阪 正念寺所蔵 毘沙門天立像の保存修理

鈴木 慎 一

修理年度 二〇〇五年度

事業 者 宗教法人 正念寺（代表役員 里見 信昭）

事業助成者 大阪市

修理施工者 財団法人 美術院

正念寺は、天王寺区上本町五丁目に所在する浄土宗の寺院である。上町台地の中央を南北に縦断する上町筋沿いに広がる、八丁目寺町とも上本町筋寺町とも呼ばれる寺町街区の南端に位置する。八丁目寺町の周辺は、天正十一年（一五八三）から始まった大坂城の築城に際して、最も早く開発された城下町と考えられており、天正十一年（一五八三）以降には、既に寺町が成立していたと考えられている⁽¹⁾。

正念寺の寺歴は、大正十一年（一九二二）刊行の『大阪府全志』によれば、正保元年（一六四四）六月の建立と記されている。安永七年（一七七八）に火災によって記録が失われたため詳しい寺歴は不明であるが、天明年間（一七八一～一七八九）の七世順誉の時代に再建されたという⁽²⁾。他方で、元禄八年（一六九五）に成立した『蓮門精舎旧詞』によれば、慶長二年（一五九七）の創建という⁽³⁾。

本像は、大坂船場の商家である綿屋から正念寺に寄進されたと伝えられているが、伝来の詳細は明らかではない。同様の由緒をもつ

木造聖観音菩薩立像と木造地藏菩薩立像とともに、境内の観音堂に安置されていた。現在観音堂は取り壊され、像は本堂に安置されている⁽⁴⁾。

大阪市内の寺町には、寺町寺院の創建よりもはるかに制作年代がさかのぼる、平安時代の古仏がいくつか伝来している。本像も、ともに安置される木造聖観音菩薩立像とともに、そのような事例のひとつに数えられる。経年化による表面の摩滅は著しく、面部が後補の別材とかわつてはいるが、一木造特有の堂々とした体軀を示す、平安彫刻の貴重な遺例であり、二〇〇四年に大阪市指定文化財に指定された⁽⁵⁾。

指定後、文化財的な観点から、改めて本像の保存方法について、所有者である宗教法人正念寺と大阪市との間で協議を行った。本像は、足ホゾ部分の経年変化による朽損と、台座の框部分の亡失から像と台座との接合に不整合が生じていた。そのため、像を安置するうえで、不安定な状態にあり、早急に措置を講じる必要があった。あわせて後補の両肩先が、造立当初の様相とは整合しないことも課題となっていた。そこで、財団法人美術院に委託し、大阪市の文化財保存修理補助金を活用して、保存修理事業を実施することになった。以下でその概要を述べる。

法量

総高一三二・〇 像高一二〇・六 髮際高一〇八・五
頂顎 二五・七 面長 一二・八 面幅 一二・四
耳張 一六・四 面奥 二三・一 胸厚(左) 一九・〇
腹厚 二二・六 臂張 五七・四 足先開(外) 二七・五
足先開(内) 一三・七 邪鬼高一四・四 邪鬼長四八・二

形状

单髻を結う。摩耗が著しいが、おそらく毛筋は彫出せず平彫と思われる。地髪部も毛筋をあらわさず、毛束のみを彫出する。单髻の前面に山形の宝冠を彫出する。天冠台は痛みが激しく、当初の様相は判然としないが、後補の部分は無文帯からなっている。彫眼像である。顔はわずかに右側に振り、眉を中央に寄せ、丸い眼を大きく見開き、口を結び、憤怒の相を呈している。鼻は扁平で小鼻が大きく横に広がっている。鼻孔は彫出される。耳朶は不貫である。猪首で肩幅が広く堂々とした恰幅である。

大衣と袴を付けて着甲する。広袖と翻えるような鱗袖をあらわす。右腕は屈臂し、上腕を振り上げて、顔の高さで五指を捻じて三鈷戟をとる。戟は黒漆仕上げである。左腕も屈臂し、掌を上に向けて胸横で宝塔をとる。宝塔は金色に彩色されている。腰廻りに天衣を纏うが、体部からの遊離部分は失われている。背面の裳裾は長く垂れ下がり、足首部分まで達する。臍当は着けない。沓をはく。腰を左にひねり、重心をわずかに左足にかけて、邪鬼の上に立つ。
邪鬼は右向きにうずくまり、顔をわずかに左にひねって、両臂を屈臂し、両足の膝を折り伏し、方座に載る。

構造

单髻から両足底のホゾまで一木から彫出する。材は檜である。体部は襟後から両脚後に至る線で前後に割り、内刳を施したうえで、背板風に背面板材を刳いている。天冠台の上部に小材を補う。両肩先は別材で、左肩先は臂と手首で別材を刳ぎ、右肩先は手首で別材を刳ぐ。両足は足首先から踵、ホゾを含め別材によってあらわす。両沓先も別材である。持物、邪鬼はそれぞれ別材による。

修理前の状況

(本躰)

- (一) 像全体に虫蝕朽損が著しかった。特に髻・天冠台・腹甲部・肩後・裾廻り等が甚だしく、損傷が拡大しつつあった。
 - (二) 像各所に虫蝕孔が多数認められた。
 - (三) 面相部に後補材が刳ぎ付けられていた。
 - (四) 両耳の後世修理(漆木屑)が見苦しかった。
 - (五) 割り刳ぎ部の後世修理が見苦しかった。特に、肩後ろから背中にかけて粗雑な漆木屑に覆われていた。
 - (六) 両肩から先、腕と手先が後補で形状不適合であった。
 - (七) 両足沓先を含め両脚部に差し込まれた後補材が形状不適合であった。
 - (八) 持物(宝塔・戟)が後補で形状不適合であった。
- (台座)
- (一) 邪鬼の彩色が白下地より浮き上がり、すでに剥落が進んでいた。
 - (二) 左前腕の刳ぎ目が緩んでいた。
 - (三) 邪鬼のホゾ穴が緩く、像の安定が悪かった。

(四) 框部が亡失し、像の安定が悪かった。

修理の概要

(本躰)

(一) 像全体に虫蝕朽損が著しいため、像全体をアクリル樹脂(商品名 パラロイドB72溶剤 エチルアルコール九・水一の混合液) 一二%溶液で材質硬化を行った。

(二) 朽損が甚だしく、損傷移行の恐れがある髻・天冠台・腹甲部・肩後・裾廻り等は、ブチラール樹脂(商品名 デンカブチラール3003A 溶剤ブチルアルコール)二〇%溶液+砥の粉+顔料を内部に充填してさらに材質強化し、表面にメチルセルロース(商品名 メトローズ SM1500)二%水溶液+木粉+顔料で損傷移行を防止し、損傷の甚だしい箇所は桧材及び漆木屑で補修して整えた。

(三) 像全面にある虫蝕孔の内部にブチラール樹脂二〇%溶液を注入して材質を強化した後、メチルセルロース(SM1500)二%水溶液+木粉+顔料を充填した。

(四) 面相部の後補材はそのままとした。

(五) 両耳の修理跡は一旦取り外し、新たに檜及び漆木屑で補修して形を整えた。

(六) 割り矧ぎ部の矧ぎ目を一旦解体し、欠損部を檜材で補った後、膠及び漆で接合し、矧ぎ目を漆木屑で整えた。

(七) 形状不適合であった両肩先については、振り上げていた右腕を下げる形で檜材で新補し、現状の両肩先は別保存とした。

(八) 形状不適合の両杳先は、右足については足ホゾを含む後補材

を檜の新補材と交換し、左足も杳先を檜材で新補して形状を整えた。

(九) 後補の持物(宝塔・戟)は別保存とし、檜材漆箔仕上げで新補して形状を整えた。

(台座)

(一) 邪鬼の彩色の浮き上がりは、メチルセルロース(SM1500)二%水溶液とアクリル樹脂エマルジョン(商品名 プライマルAC2235)四六%液を併用して剥落止めを行った。

(二) 矧ぎ目の緩んでいた左腕は膠で接合した。

(三) 邪鬼の像底とホゾ穴に新たに檜の調整材を張り付け、像全体の安定をはかった。

(四) 檜材、黒漆塗りの方座を新補して像の安定をはかった。

以上の各修理箇所はすべて古色仕上げとし、修理記銘の銅札を台座裏に打ち付けた。

本像は、両肩から先が後補のため、造像当初の尊名や、両肩先の正確な形状は明らかではない。また面相部にも後補の手が加わっており、当初の表情をうかがうことができないのが惜しいが、太く短い首、張り出した肩、深い体奥は、一木造の特色を生かした量感豊かな表現である。木心は体内に込めている。他方で、衣文の彫り口は、体躯の量感に比べると浅く、抑揚を控え穏やかで静的な表現となっており、定朝様の影響をうかがわせる。天衣や鎧の隈取りの線などは、少し形式化した印象もあるが、市内に残る貴重な平安彫刻の作例である。

腰を少し左に振り、重心を左側に寄せ、両足をほぼ揃えて邪鬼の

上に立つ。後補の両肩先は、修復前は右手を振り上げ、左手で宝塔を掲げる形であった。しかし体躯の形状と整合せず、当初の形状は右手を下げる形であったと考えられる。今回の修復で両肩先を新造するにあたり、右手を下げる形をとり、大きく形状が変更することとなった。

文化財の保存修理、特に指定文化財の場合には、文化財が造立された当初の形状を踏まえ、できる限り当初の様相に近い形を考えて実施していくことが求められる。しかし、建造物などの保存修理とは異なり、信仰の対象としてまつられている彫像については、後世に補われた部材を含めて長年親しまれていることが多い。また、彫像の伝来の由緒と、後世の修復が連動している際には、歴史資料の保存としての観点から、修復部材の保存を尊重すべき場合もある。従って、修復の際に大きな外観の変化を伴う事例は希少と思われる。

今回の修復は、像の形状と後補部分の不整合の度合が著しいことと、後補部材の歴史資料的な意味合いが薄いことを踏まえ、大きな外観の変更を伴う手法を選択した。しかしながら、文化財の保存修理の上では、一定の成果が得られたと考えている。この修復の事例を通して、修理の手法については、最善と思われる方法を、文化財所有者の意向を踏まえつつ、行政側と修理実施者で、綿密に検討していく必要性を改めて実感した。大阪市内には修復を必要とする指定文化財は多く、今後の保存修理にあたっては、今回の事例の成果を踏まえて、より良い成果が得られるよう努めていきたい。

最後に、本稿の作成にあたり、多大のご指導および資料の

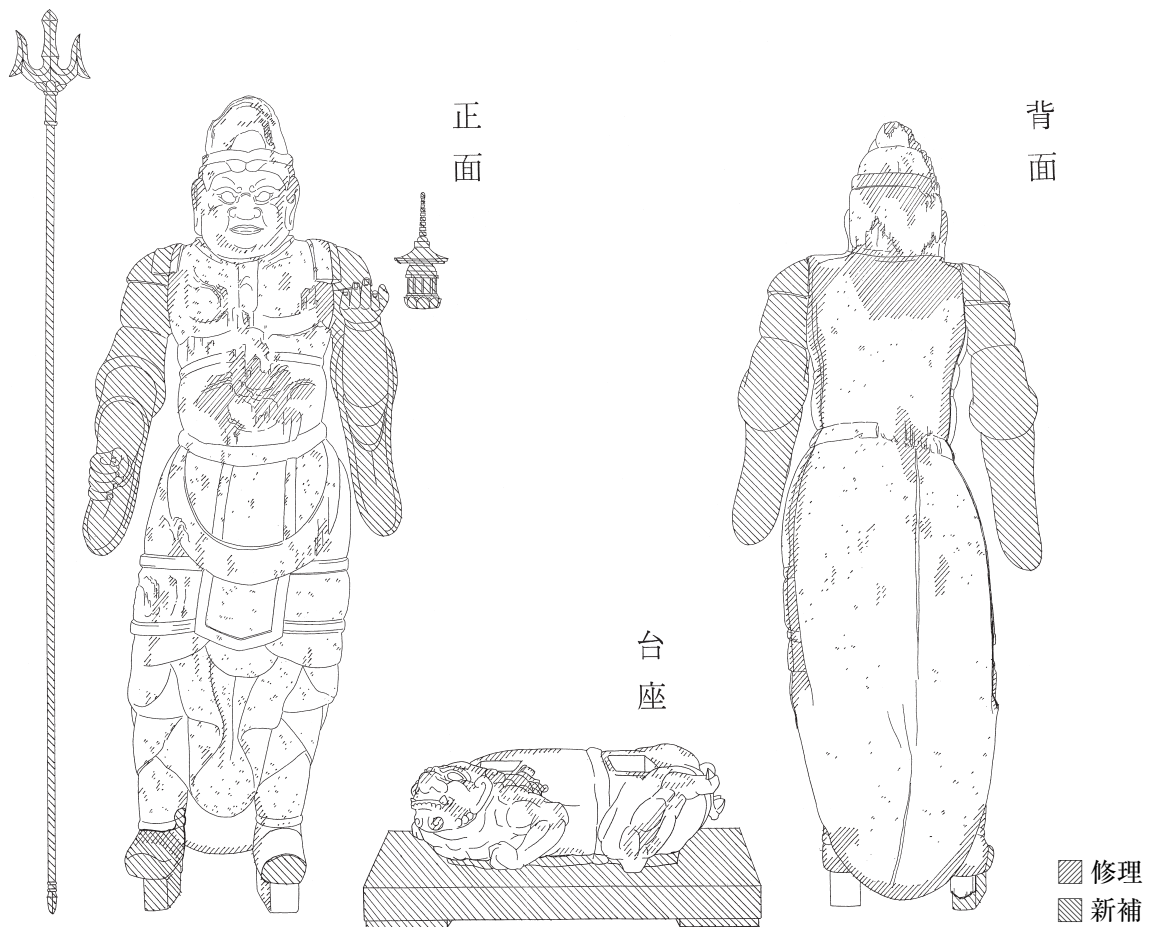


図1 修理図解

提供をいただいた、宗教法人正念寺および財団法人美術院に感謝の意を表したい。

註

- (1) 内田九州男「城下町大阪」(『日本名城集成大阪城』小学館 一九八五)。
- (2) 井上正雄『大阪府全志』卷之二(大阪府全志発行所 一九二二 復刻は清文堂出版 一九八五) 四七〇頁。
- (3) 『蓮門精舎旧詞』(『純浄土宗全書』一八卷 宗書刊行会 一九二四) 一九二九 七〇二頁。
- (4) 大阪市教育委員会『大阪市文化財総合調査報告書二九 大阪市内所在の仏像・仏画 正念寺の仏像について』(二〇〇一)。
- (5) 大阪市教育委員会『大阪の歴史と文化財』第一五号(二〇〇五) 三四〜三五頁。
(すずき しんいち／大阪市教育委員会文化財保護課 主任学芸員)

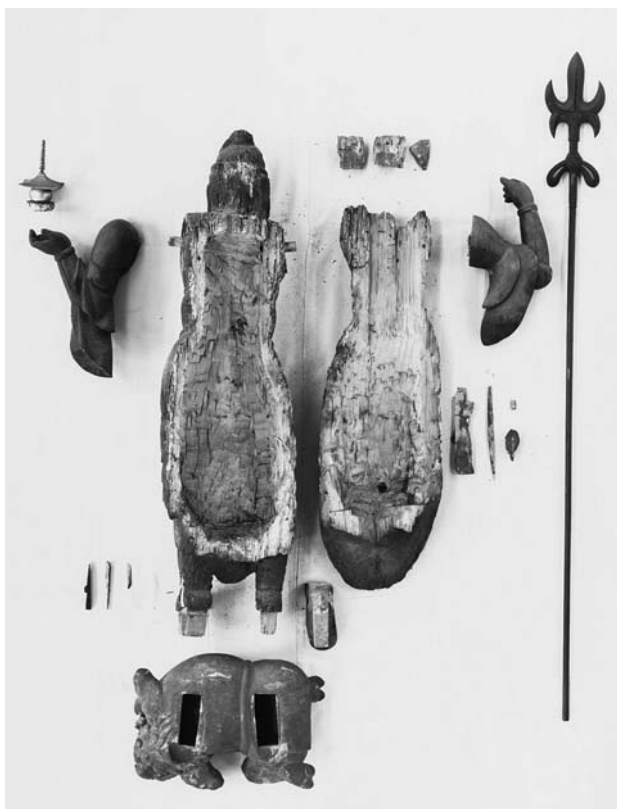


図2 解体



図3 全影 修理前



図4 全影 修理後



图6 右侧 修理後



图5 右侧 修理前



图8 背面 修理後

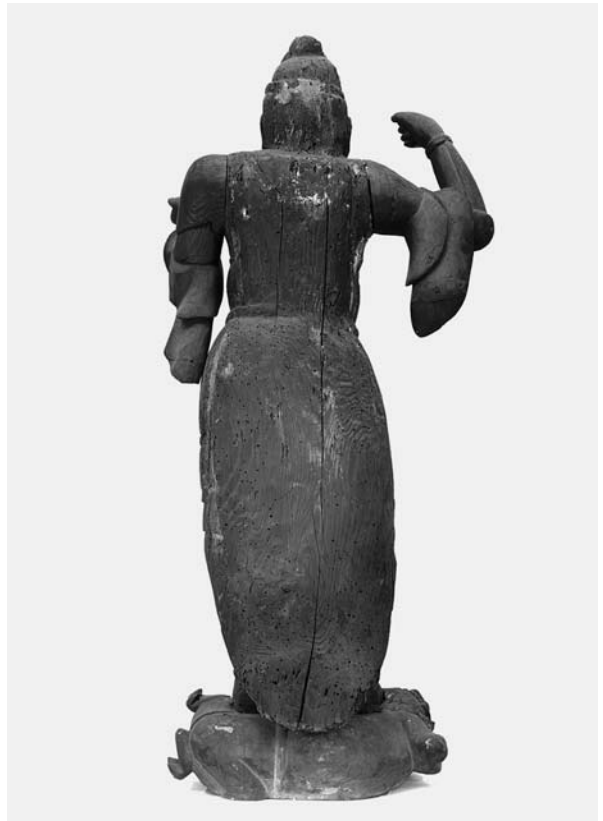


图7 背面 修理前